

(東京都トラック協会 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

大変お待たせをいたしました。それでは、これより東京都トラック協会の皆様との予算ヒアリングを始めさせていただきます。では、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 浅井会長を初めとする東京都トラック協会の皆様方におかれましては、平素よりいろいろご協力を賜っておりますこと、改めて感謝申し上げます。また、こういう季節になりまして、年末、皆様方から直接ご要望をお聞きするという会でございます。31年度予算編成に活かしてまいりたいと思いますので、ぜひとも率直なご意見も含めてお願いを申し上げます。そしてまた、災害時など、救援物資など輸送する指定公共機関として、多大なるご貢献をいただいておりますことや、また、環境大臣当時も、いろいろと皆様方にはご協力を賜って、エコドライブの推進や、アイドリングストップなどといったようなことも、これ、1人1人が心がけていただくと、結局、全体とすれば大きい。今、気候変動というか、当時の話が、かなり前倒しでいろんなことが起こってきて、今年の災害についても、皆さんのほうも、物流にいろんな障害もあったことでしょう。これをどういうふうに緩和していくのか、そして何よりも、人手不足という点なども、皆さま方の業界、直面しておられるということを伺っております。

それから、最近では、Eコマースなどによって、それこそあちこち頻繁に運送をされなければいけないというような状況もよく聞くところでございます。女性ドライバーの方なども意見交換をさせていただいて、女性もトラックを巧みに操るといようなことなども伺っておりますし、今後の自動運転、いつの時代になるか、まだまだ見えませんが、結構、これ、世界が生き馬の目を抜くような技術革新がどんどん行われております。そんなことも含めて、今、時代の変わり目、どのような形で年度予算を作っていくのか、どうぞ皆さま方のご意見、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会 (武市財務局長) それでは、さっそくでございますが、浅井会長のほうから、どうぞよろしくをお願いいたします。

○東京都トラック協会 浅井でございます。よろしくお願い申し上げます。日ごろから小池知事を初め、都庁の皆さまには、当協会の事業に多大なるご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。また、先日は協会の平成30年度通常総会にご臨席を賜り、ごあいさつを頂戴し、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は時間も限られておりますので、要望の中から、2つだけ説明させていただきます。まずは、働き方改革、労働力不足対策の対応についてでございます。トラック運送事業は、国民生活と産業活動を支える公共輸送機関としての使命を果たし、また社会との共生を図るため、事故防止対策、環境対策等に取り組んでおります。さらに、災害等緊急時における救援物資の輸送にも、総力を挙げて取り組んでいるところでございます。し

かしながら、平成2年の規制緩和以降、事業者数の増加に伴う過当競争や、景気低迷により適正運賃の収受が困難な状況でございます。よって、他産業に比へまして、長時間労働、低賃金の状況から、昨今、労働力不足が顕著となっております。こうした中、働き方推進法の改正により、自動車運転業務の時間外労働についても、5年後に960時間以内という上限規制が適用され、さらに年720時間以内とする一般則の適用についても、引き続き検討されております。長時間労働是正のための環境整備を強力に推進し、少子高齢化に伴う労働力不足への対応を多角的に進める必要が生じております。長時間労働の抑制につきましては、本年5月に、政府において、自動車運転事業を支援する自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画が取りまとめられ、関係者において諸施策が強力に推進されることになりました。トラック運送業界としては、関係者一丸となり積極的にこれに取り組み、国民生活と経済のライフラインとしての機能を発揮していきたいと考えております。東京都におかれましても、トラック運送サービスの維持確保が確実に図られるよう、中小企業の労働時間短縮や、女性・高齢者等の労働者の活用、外国人を含む多様な人材の確保の検討、健康、起因事故防止等、働き方改革、労働者不足対策に関わる補助、助成の充実等により、さらなる後押しにつきましては、実のあるご支援をお願いするところでございます。

また、長時間労働の時間短縮にあたりましては、高速道路、東京都にございますのは主に首都高でございますけれども、活用促進に向けた利用割引制度や、駐車規制の緩和対策の充実により、運送業務を円滑にする必要がございます。あわせて取組の推進を要望いたします。一般的に、AI、IoTを使って労働生産性を上げて、それがいわゆる働き方改革のあれとしてということでございますけど、なかなかそういったものが見当たらないのが当業界でございます。そういう意味では、首都高速を十分に使って時間短縮を図りたいと思っておりますので、より一層の料金割引をお願いしたいところでございます。

次に、オリンピックに向けての物流対策でございます。あと2年を残しまして、東京2020のオリンピック・パラリンピック競技大会まで、いよいよ残すところ2年でございます。期間中の交通需要の増大に対し、物流の影響を最小限にとどめるため、交通需要の抑制、分散、平準化を伴う交通需要マネジメント、TDMの取り組みが求められています。トラック協会としては、この趣旨を踏まえ、いち早く協力団体として登録させていただいています。しかし、交通需要マネジメントを円滑に遂行するためには、荷主や荷受け先、消費者への理解と協力の呼びかけが必要でございます。特に、私どもですと、荷主サイドと早く打ち合わせに入って、オリンピックの時はどうするんだということを言われてございます。それと、貨物は都県域を越えて移動するものもございますので、広域による対応や協会に属さない運送事業者への周知も肝要でございます。具体的には、マスメディアを活用とした広報PRによる混雑予想情報の迅速な周知徹底をお願いしたいと思います。さらに、広域による関係機関や団体の連携、協力体制の確立も欠かせません。

先月6日の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会輸送連絡調整会議の交通マ

ネジメントの検討推進状況の議事の中で、TDMによる交通量の低減とともに、局所的な流入調整等の交通システムマネジメント、TSMを伴う必要性についての報告がありましたが、非常にこれは影響が大きな事項であります。実施個所や広報手法について、関係機関や団体との慎重な検討をお願い申し上げます。こうした要望を踏まえまして、適切な体制をとっていただけるようお願い申し上げます。以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） ポイントを絞ってのご要望、どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、関係する局長のほうからお話しさせていただきたいと思えます。

○小池知事 要望書には、いくつか、何点か重要なご要望をお書き入れていただいておりますが、私のほうからは2点、お話、今のご要望について、若干の受けとめ方についてお答えさせていただきます。

働き方改革というのは、本当に、その分、またどこかにしわ寄せが来るのではないかと、一方で、日本人の働き方を少々変えていかないと、みんな、へとへとになってしまうということでありまして、それがまた少子化につながっていると。悪循環になることを防ぐには、ここは1つ、働き方を改めて見直すという良い機会、最後の機会かもしれません。

先日、各業種の女性で頑張っている方々、建設であるとか、運輸、皆様方のトラックの分野でもお越しいただきました。女性も本当に頑張っておられる。そして、その人の1日のライフ、1日の時間割なども見せていただいて、本当に家族を育てながらもやっておられる。こういう、トラック野郎ならぬ、トラックお姉さんが増えてくると、レディーが増えていくことも1つだとは思えます。

労働力人口も減少している中で、生活と仕事の両立の支援であるとか、多様な働き方の導入、それから非正規労働者の雇用環境の改善とか、働き方改革というと、幾つも切り口がございまして、それぞれ工夫をしながら進めていかなければならない。都といたしまして、ワークライフバランスではなくて、ライフワークバランスと称させていただいております。まず、人生があるよねという中で、一層推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。要求額のほうも、若干というか、結構増えておりますけれども、そういった働き方改革を全体で進めるという意味で、推進に向けて取り組ませていただこうと、このように考えております。

オリンピック、パラリンピックでございます。今もお話しがございましたように、TDMの推進プロジェクト、ご登録に感謝申し上げます。今、1つ1つの企業さんに、トラック業界の皆様方にお当たりをして、ご登録のほうをお願いしておるところでございますが、トラック協会としても、ぜひ皆さんに登録するようにと、ぜひご推奨いただければと思えます。

そして、先だっの会議でも、どの競技で、どの会場で、何時から、どのような交通の

動きが考えられるかという予測、これを立たせていただいているところでございますが、これら、細かいことのようにありますけれども、やはり交通というのは、ほんの1台途中で車が停まっているだけで、大渋滞になったりもするわけでございますので、そういったことも、きめ細かに、そしてまた、皆さんとしっかりご協力を、連携をしていきつつ、このTDMを成功させることが大会の成功だと、このように考えております。また、大会は成功したけど、その間経済活動が滞ったよと、こっちのほうが大変なんだよというお話にならないためにも、ぜひこのTDMを徹底して進めてまいろうと考えております。

ご指摘のように、荷主さんや消費者を含め、最近ではボールペン1本でも、こんな大きなダンボール箱、あれはやっぱり、中身の大きさよりも利便性なんですよ、たしかに仕分けする際の。あれも空気を運んでおられるような感じで、皆さんもご苦労多いかと思いますが、効率を求めるとああいうふうになるのかなあと思いつつ、また、荷主さん、消費者さんを全体にまとめてTDMが初めて完成するというふうに思っております。

ロンドンの事例は、逆にその間、本当にテレワークで、まずロンドン市内に流入してくる人口が減り、かつロンドンっ子たちは、大会期間中は外へ遊びに行ったというようなこととか、いろんなレガシーが、ロンドンの場合、特に残っておりますので、それらのことを、先日ロンドンへ出張してまいりましたので、実際にそれに当たっていた市の交通局の担当、女性だったんですけど、それぞれ聞いてまいりました。いずれにせよ、具体的な広報の手法についても検討し、皆さん、全体としてのTDMを完成させていきたいと、このように思っております。いろいろとご協力、よろしくお願いを申し上げます。また、具体的には、ご相談をいろいろさせていただきたいと存じます。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） それでは、局長のほうから、お願いをいたします。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。産業の、全産業の基盤を支えていただいております、ありがとうございます。また、働き方改革のほうでは、宣言企業制度を含めて、2年前から団体課題別ということで、その課題は採用力アップということで、2年間取り組みいただきまして、おかげさまで好事例集の成果集も8月にできたところがございます。非常にありがたく思っております。

先ほどご要望賜りました、荷待ち時間削減も含めた長時間労働の是正、あるいは女性活躍、それかイメージアップというんでしょうか。そういったことも含めて、団体に共通する課題ということで、今年もスパイラルアップ事業のほうで、今調査をご協力いただきまして、実施させていただいておりますので、これを今年、来年ということで、しっかり後押しさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） 都市整備局長、お願いします。

○佐藤都市整備局長 物流の円滑化は、都といたしましても重要な課題と認識しております。今後とも着実な道路整備をして、道路ネットワークを充実させる、交通の渋滞を解消ということで、しっかりと取り組んでまいります。本日のご要望の中で触れられました高

速道路の料金のお話ですけれども、やはり首都圏全体の高速道路で、一体で利用しやすい料金というのを、常々私どもも国のほうに訴えかけております。引き続き首都高、それからNEXCも含めて、全体でいい料金体系になるように求めてまいりたいと考えております。ぜひご支援をお願いします。

それから、駐車場の規制の関係で、荷さばきスペースについては、私ども、いろいろ考えておりますが、駐車場の確保については、いろんな、様々な関係者との連携が必要になります。東京都も、駐車場条例で、地域ルールというのを今作ろうということで、いろいろとそういう機会をとらえて地域に働きかけを進めていこうと考えておりますので、そういった形で、なるべくスペースの確保というふうに取り組んでまいります。そこら辺もまた様々なご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○司会（武市財務局長） では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして東京都トラック協会の皆様との意見交換会を終了とさせていただきます。引き続き連携させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○東京都トラック協会 ありがとうございます。

（東京都トラック協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして東京バス協会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京バス協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。どうもお待たせをいたしました。では、これより東京バス協会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 本日は山口哲生会長を始めとする東京バス協会の皆様方、お揃いでお越しくださいます。31年度の予算編成の時期となりました。さっそく皆様方からのご要望等を伺わせていただきたいと思います。日常生活に不可欠な公共交通機関でございます。最近が高齢化、そして障害者対策ということで、非常にステップの低いバスなどをそろえていただいたりということで、ご協力賜っておりますこと、感謝申し上げます。また、最近は産業革命ともいえる、いろいろと自動車、二輪もそうですし、バスなども含めて、エネルギーの転換なども行われているということでございます。そういう中で、東京の公共交通の動脈を皆様方に担っていただいている、観光も含めてでございますけれども、ざっくばらんと言いましょうか、率直なご意見等も含めて、予算のご要望を伺うことといたします。よろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、山口会長のほうから、どうぞ座ったままで結構でございます。よろしくをお願いいたします。

○東京バス協会 着座にて失礼いたします。東京バス協会の会長をしております山口でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。大変ありがたいお言葉を頂戴いたしまして、

平素、東京のバス事業に格段のご理解、ご支援を賜っておりますこと、この場を借りまして、また厚く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、本日、私どもの要望を知事に直接お聞きいただくような、このような機会を与えていただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

当協会は、都内の路線バス事業者及び貸切バス事業者を会員とする団体でございます、会員数は103社、車両数は、路線バスが約6,700両、貸切バスが、中型、小型を含めまして約2,000両となっております。会員事業者におきましては、安全の確保を第一に、利用者の皆様にバスを快適にご利用いただけますよう、日々努力をいたしているつもりでございます。このような東京のバス業界が当面する喫緊の課題として2点大きくありますが、まず第一にあげられるのは、インバウンド振興のための、海外からのお客様受け入れ環境の整備であります。インバウンド振興は、今や国を挙げて取り組んでおられる政策課題でありますけれども、中でも、東京は申すまでもなく、東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控えまして、多くの外国のお客様を受け入れる環境の整備が急がれるところでございます。私どもバス業界も、バス輸送に関して、オリンピックの組織委員会には、バス運行に伴う基本的な要件を縷々提示をさせていただいているところですので、同委員会には、早急に輸送に関する根本の体制、考え方を固めていただきまして、その上で東京都と連携をして、対応準備に、遺漏なきを期してまいる所存でございます。

もう1つの大きな課題は、運転手不足の問題ですが、この点については、最後に改めて、若干触れさせていただきたいと思っております。

さて、本題でございます。東京都平成31年度予算等に関する要望事項、当協会といたしましては、今回、全部で7項目をお願い申し上げます。このうち、31年度、新規にお願いしておりますのが、第4項目、第5項目で、それ以外の項目については、昨年度より引き続きお願いをしている内容でございます。

それでは、31年度の各要望につきまして、具体的に簡潔に述べさせていただきたいと思っております。まず1点目でございます。東京都シルバーパス事業に関わる支援の充実についてでございます。この制度は、平成12年から、それまで都直轄で行われていたものを、当協会が東京都の指定をいただきまして、事業を受託しているものでございます。発行枚数は、ここ数年、着実に増加をしております、昨年9月より発行いたしました交付枚数は、今年9月までの1年間で、初めて100万枚を突破するという事に相成りました。31年度におきましても、アクティブな高齢者が増加する中、このようなシルバーパス事業を円滑に実施できるよう、必要な予算措置をお願いするものでございます。

2点目でございますけれども、ノンステップバス車両の導入に関わる助成措置についてです。会員事業者の都内におけるノンステップバスの導入率は約92%となっておりまして、引き続き、残る部分のノンステップバス化を着実に進めてまいりたいと考えております。一方で、ノンステップバスの価格は、通常のバスに比べて価格は約1.3倍と高うございまして、導入促進には公的助成をぜひお願いしたいというところでございます。31年度におき

ましては49台の補助申請を予定しておりまして、これに必要な予算措置をお願いするものでございます。私ごとで恐縮ですが、この夏に若干膝を痛めまして、毎日、通勤に利用するノンステップバスのありがたさというものを、ひしひしと感じておる今日この頃でございます。

続いて3点目でございますが、低公害車の導入に関わる助成措置についてです。東京のバス業界では、環境にやさしい車両としてハイブリッドバス、燃料電池バス等の導入を推進しておりますけれども、これは、通常のバスに比べかなり高額なため、公的な助成がないとなかなか導入が困難だというのが現実でございます。31年度におきまして、ハイブリッドバス20台、燃料電池バス2台の補助の申請を予定しておりまして、これに必要な予算措置をお願いするものでございます。

続きまして、4点目、5点目は、新たなお願い事項でございまして、4点目は、インバウンド振興に関わる助成措置についてでございます。昨年、我が国に訪れた外国人旅行者は2,800万人を超え、また東京オリンピック・パラリンピックまで2年切の中で、訪日外国人旅行者の受け入れ環境の整備が喫緊の課題となっております。特に、10月17日には、お手元の別添の資料1というものにもございますけれども、観光庁が国際観光振興法に基づく外国からの観光客受け入れ環境整備のための基準及びガイドラインを策定し、東京のバス業界としても、これに沿って、案内表示装置の多言語化、あるいは多言語バスロケの整備、Wi-Fi環境の整備等を急ぐ必要がございます。また、今般、同じく外国客受け入れ環境の整備の一環として、別添資料の2というものを添えさせていただいておりますけれども、乗合バスの運行系統のナンバリング等に関するガイドライン、これが国土交通省により策定されまして、今後、これにより系統番号の整備を進める必要がございます。この場合に、訪日外国人や高齢者にもより理解しやすく、かつ視認性にも富んだカラーデジタル行先表示器の整備等もあわせて推進していく必要があるというふうに考えております。

5点目ですが、IT技術を活用した安全機器の整備等に関わる助成措置でございます。安全の確保及び利便性の向上を図るとともに、業務の合理化、効率化を図るため、IT技術を活用した高度ドライブレコーダー、あるいはデジタルタコグラフ、あるいはさきの観光庁のガイドラインにも挙げられておりました訪日外国人旅行者向け企画乗車券のICカード化、こういったことにも対応できるIC車載器の整備等を推進する必要がございます。加えまして、昨今の運転手不足に鑑みると、これらの機器の活用による効率化、省力化等が急がれるところであります。

続いて、6点目です。貸切バス発着場の整備、拡充でございます。これもオリンピック・パラリンピックやインバウンド振興に関連するものですが、東京にありましては、主要駅や観光施設に必要な駐車場がなかなか少ないというのが現状でございます。駐車場の確保には、当然、土地の確保など、多くの課題があるということは十分承知いたしておりますが、特に、品川駅など主要な鉄道駅、あるいは浅草、月島などの観光名所に、貸切バスの発着場の整備が行われますよう、引き続き格段のご配慮をお願いするものでございます。

最後、NOx・PM法不適合貸切バスの流入規制の取組ということでございます。東京都の環境確保条例に基づき実施をされておりますPM排出ガス基準を満たさないディーゼル車の流入規制につきましては、実効ある規制措置をとることがなかなか難しく、他県の基準不適合のバスが都内に、いわば自由に流入しているというのが実態でございます。これもオリンピック、パラリンピックも控え、基準不適合バスの流入を許さない実効ある措置をお願いするものでございます。

以上、各要望事項について申し上げてまいりましたけれども、私どものバス業界にとりまして、昨今の最大かつ緊急を要する課題である運転手不足、この問題について、前回開催のヒアリングでもお話しさせていただきましたが、ちょっとあらためて触れさせていただければというふうに思っております。全国的には、運転手不足の問題ゆえに、路線の維持が困難となっている状況が深刻になりつつあります。直近でも、九州の大手バス会社が運転手不足を理由として、都心路線の廃止、縮小による路線再編を実施したところであります。東京では、今のところ、まだそこまで至っているという例はございませんが、既に新規路線の開設の要望にはなかなかこたえられないという状況が出てきておりまして、今後、そう遠くない時期に、特に人口減少地域で、路線の廃止、縮小を検討せざるを得なくなることも考えられるところでございます。この人手不足の問題は、バスの場合、それが公共サービスの一翼を担っているという点で、より一層深刻な問題になると考えてございます。自動運転の実証実験も行われておりますけれども、お客様の命を預かるバスの完全自動運転化ということは、諸々まだ解決しなきゃいけないところもあろうかと思っております。完全な自動運転の実現には、まだ先のことかなあというふうに思っておりまして、それまでの間は、できる限り多くの運転手さんの確保を行っていく必要がございます。そんなバス事業者同士が限られた運転手のパイを奪い合うのではなく、1人でも多くの新人運転手をともに養成していく地道な努力と、こういうものが私どもも必要であろうというふうに思っております。

あわせて、要望の5でも述べましたように、ITを中心とする昨今の最新の技術を活用して、できる限り運転手の労働負荷を軽減し、効率化、省力化につながるような施設整備を続けていくことが、今の段階で私どもがなさねばならないことかなあと思慮しているところでございます。以上、大変長くなりましたが、私どもの要望を申し述べさせていただきました。今後とも、東京における安全で快適なバス輸送の実現のため、鋭意取り組んでまいり所存でございますので、今後とも特段のご配慮、またご指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもご丁寧なご説明、ありがとうございました。では、まず初めに知事から、その後、局長からお話しさせていただきます。

○小池知事 何点かご要望いただきました。まず、シルバーパスの関係でございますけれども、これは高齢者が更に加速度的に増えているということ、そして、この高齢者の皆さんの足の確保ということが、活動を広げ、また元気につながっていく等々考えますと、引

き続きしっかりと対応していかなくやならないと、このように考えております。

それから、ノンステップバス、92%までも進んでおられるというお話を承りました。ありがとうございます。障害者だけじゃなくて…大丈夫ですか、もう。そうやって足に、障害者じゃないでしょうけれども、傷害を負った方や、それから高齢者、車イスの方もいらっしゃると思います。妊産婦、ベビーカーということで考えますと、公共交通の移動の円滑化を図るという点でも、ノンステップバスの導入というのは重要。引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

それから、環境保全に関してでありますけれども、こちらのほうも、地球温暖化、今年はどこまでが地球温暖化、気候変動の影響なのかとか、これ、ずうっと議論ばかりしているんですが、しかしながら、かつて予測したののずいぶん前倒しで、いろんな災害などが起こっているということでございます。CO₂の削減を進めるという観点からも、低公害、低燃費車の普及、促進というのは重要でございますので、こちらのほうもしっかりと対応していきたいと考えております。

次に、インバウンドは益々増えている中において、新規のご要望いただいておりますWi-Fiなどの設置等々、それから次のITを活用した高度デジタルタコグラフやドライブレコーダーなどの車載器などのご要望でございます。それぞれバスの業界の皆様でも、様々得意範囲というか、担っておられる部分が異なるかとは思いますが、こういったところもまた日々進化する、日進月歩で動いているところでもございますので、これらについて、今後も各事業者の取組が、より効率的、効果的になりますように、主管局からもよく話を聞きながら考えてまいりたい、このように考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） それでは、都市整備局長から補足でちょっとお願いできますでしょうか。

○佐藤都市整備局長 まず、貸切バスのお話がありました。貸切バスの発着場の整備、拡充につきましては、駅周辺における再開発など、まちづくりの機会をとらえて、これまでもできるところからやってまいりましたけれども、引き続き、地元自治体、あるいは関係事業者と連携を図って、なるべくできるところからそういったバスのためのスペースというものを確保していきたいというふうに考えてございますので、ぜひご支援いただきたいと思っております。

それから、先ほどの多言語による対応、あるいはIT技術を活用したお話がありました。これは、既に各事業者の方々に、それぞれの状況に応じて取組を始められているところもあるというふうに聞いてございます。こうした取組は、それぞれ各路線における利用者の動向ですとか、あるいはインバウンドのニーズとか、様々な要因があると思っております。ただ、一方で、日進月歩である技術の進展への対応をどうするかというところ、いろいろ考えなきゃいけないことがございますので、そこは、ぜひ私ども、これから一生懸命研究、検討させていただきたいと存じます。今のところは、都市整備局として、各事業者の多言語表示装置、あるいはドライブレコーダーなどの導入については、運輸事業振興助成交付

金ということで交付させていただいておりますけれども、そちらについては、適切にこれから対応させていただきます。いずれにしても、これからどういうことができるだろうかということで、ぜひお話、いろいろと聞かせていただきたいと存じますので、よろしくをお願いします。

○司会（武市財務局長） また、不適合バスの流入規制の問題、またこちらの引き続き、どういう実効ある取り組みができるのか、ちょっと一緒に考えさせていただければなあというふうに考えております。それでは、時間もまいっておりますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございました。以上をもちまして、終了とさせていただきます。

（東京バス協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして、東京都薬剤師会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都薬剤師会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都薬剤師会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 本日はご多忙のところお越しいただきまして、まことにありがとうございます。年末になりますと、近づいてまいりますと、来年度予算の編成ということで、直接皆様方からのご意見を伺う、ご要望を伺うという主旨でございます。薬剤師会の皆様方は、薬のプロフェッショナルとして、安全、安心な医薬品の使用、そして教育に向けて幅広く活躍いただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

先日も日本橋でOTCの普及啓発イベントなども行ってまいりました。伝統的な生薬から、それから現代社会の最新のノーベル賞を受賞したような薬から、本当に都民が薬に対しては、正しい知識を持ちながら、それを活用して健康を維持していくというのがベストだと、このように思っております。改めて、皆様方から、限られた時間ではございますが、ご意見、ご要望を伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。どうぞご着席のままで結構でございます。

○東京都薬剤師会 では、着席のままで失礼いたします。東京都薬剤師会の石垣でございます。小池知事におかれましては、本日、ヒアリングの時間をいただきまして、ありがとうございます。それから、今、知事からお話しいただきましたが、先月の10月、2日間にわたりまして、福徳の森を中心とした場所で行われましたOTC医薬品啓発イベント、まずは東京都にご後援いただきましてありがとうございます。それとともに、当日のオープニングセレモニーから視察まで、知事にはお出ましいただきまして、私も目の前で見ておりました。どうもありがとうございました。おかげさまで都民の方、約1万人参加してい

ただいて、盛況のもとに目的を達することができたのかなあと感じております。改めて感謝申し上げます。

それで、本日の本題の31年度の予算要望でございますが、私どもといたしましては、公益社団法人として、都民の健康、それから安全を守るという視点を外すことなく、要望書を組ませていただいたつもりでございます。本日、何分にも時間が限られておりますので、十分な説明ができないかもしれませんが、かいつまんで総務担当高橋常務のほうから説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

総務担当の高橋でございます。本日はどうもありがとうございます。さっそくですが、要望書のほうに記載されている内容について、かいつまんでご説明をさせていただきます。1ページ目に予算要望、目的別という形で書かせていただいておりますが、まず大きく4つのことに分けさせていただいております。まず1番目の、要員の養成の部分ですけれども、薬剤師それぞれが、各薬局、あるいは地域の中で、都民のいろいろな問題のためにかかりつけとなれるような状況、これを育成していくためにお願いをしている予算ということになります。

それから、2つ目。態勢の整備、充実というふうに書かせていただいておりますが、これは各薬局の機能を向上するために、効率のいい新しいシステムの調整、あるいは新たなデータの活用、こういったところに予算のほうをいただいて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

3番目、都民への普及啓発。こちらは、先ほどお話にありましたイベントもそうですが、直接、都民に対しまして、薬に関するいろんな情報、これを伝達して啓発を行っていく、それによって、適正に医薬品の使用をお願いしていくという形のところでございます。

最後に書かせていただいております適正な薬局管理・運営の推進というところにつきましては、薬局薬剤師というのはいろいろな法律の中で動いておりますが、医薬品、医療機器等法、薬剤師法等、適正な対応を図りながら、潤沢な、なお法律のほうもまた変わってまいりますので、その辺のほうの対応ができるような体制をとっていく。そのためにいただいている予算、お願いをしているところでございます。

ページをおめくりいただいて、次のページは、要望の一覧について部署関係で分けさせていただいているものになりますが、内容については、3ページ以降のほうに書かせていただいておりますので、こちらのほうでご説明させていただきます。

まず要望事項、補助事業と書いてございますけれども、まず要員の養成として、薬学、技術振興薬学講習会、これによって講習、あるいは研修会によって、都民のニーズに合った薬剤師を育てていくということ。それから、イの部分、これ、後発医薬品のデータ検索システムの充実となっておりますけれども、毎年、約1,000品目の新たな後発医薬品が出てくる。また、今までの医薬品についても、10,000品目にも及ぶ内容の改訂が行われるということがございます。それに対して、これを的確にデータ化するためということに使わせ

ていただきます。

ウの在宅医療支援推進事業補助につきましては、もうご存じのとおり、2025年に備えた地域包括ケアシステム、これについての、在宅訪問薬剤管理指導の強化、これを都内の薬局、薬剤師に対して、情報の共有と、技術の向上を図るために、お願いをしているところでございます。

それから、エの薬剤師によるアンチ・ドーピング活動ですけれども、これ、都民への普及啓発も含めまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、こちらに対して、現在出てきているスポーツの選手、すごい若いアスリートが増えてきています。ですので、まだドーピングに対しての知識がなかなか啓発されていないという部分もありますので、我々としましては、学校薬剤師なども活用しながら、選手の低年齢化に対応し、早い時期から教育をして、つまらないドーピング、うっかりドーピングが起らないような対応をとっていきたいというふうに考えております。

次のページにまいります。オの地域医薬品使用実態調査の実施ですけれども、医薬品の流通というのは、地域によっても変わってまいりますし、また、今、後発医薬品の使用割合80%、2020年9月までということで、国のほうからもやってきております。その流れの体制の中で、どういったものがよく動いている、あるいは、どういったものが非常によく流通をしているということで、新たな医薬品を使用するときに、その医薬品が流れにのらなくなることも時々ございますので、そういったところがきめ細やかに対応できるような、そんな形で使わせていただいている予算でございます。

次のページからの委託事業でございますけれども、かかりつけ薬剤師の育成研修会、これは都内の薬局全部に対しての薬剤師の全体研修会と、地区の研修会に分かれております。地区の研修会については、地区それぞれ、各区、各市区町村において、その状況が変わってまいりますので、そういった中での連携がとれるように、地域特性を加えた講習会としてやらせていただいております。

それから、イの医薬品情報提供システムの拡充ですけれども、これは、医薬品の情報というのは非常に良く改訂をされるんですが、ただそれはメーカーさんが会社のほうで作ったものであって、薬局の薬剤師が使おうとすると、ちょっと使いにくい部分というのがございます。それにつきましても、薬剤師会のほうで咀嚼をして、使いやすい体制を整えて、できるだけ早く提供していく。それによって、医療事故が起らないように、医療安全のほうにつなげていくために使わせていただいている予算になります。

それから、ウの部分。健康食品安全性共有及びデータベースの拡充と書かせていただいている部分ですが、健康食品というのは、毎年、毎年、テレビのコマーシャル、あるいはチラシ等で都民に対してもかなり入ってきているところではございますが、その中でも、医薬品と違うところというのは、成分がすべて表示されているわけではないということ、それから、安全が担保されているということになっているんですけど、とり過ぎによって逆に害が出てきたり、あるいは、実は中に有害成分が含まれているということが発見された

りすることもございます。このところ、インターネットの普及によって海外の製品もかなり多く入っておりますので、その点も、健康被害を早くつかまえて、その製品が、福祉保健局と一緒に、都民のほうに出ていかないような体制をつくっていく、これが重要だと思います。そちらに対しての対応を図っている部分と、2番目のデータベースですけど、それをデータベース化して、我々だけではなくて、もちろん医師、歯科医師もそうですが、都民の方でも対応できるような状況をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

次のページのエの、地区薬剤師会による消費者相談等街頭事業ですが、これは先ほど出てまいりました10月の薬と健康の週間が中心になっておりまして、OTCの医薬品のイベントもその中に入っておりますけれども、地区は地区で、各区の中の区民祭りであったり、あるいは、その中のイベントであったりで、地域の中で、区民に対して、都民に対して、街頭相談も行ったり、あるいは、適正使用の説明を行う、あるいは、生活習慣病の対策を行う、そういったことを行っております。そのためにいただきたいという予算になります。

オの薬物乱用防止啓発事業ですが、こちらについても、薬物乱用、危険ドラッグも含めて、低年齢化が非常に進んでいるというところが危惧されているところですが、こちらにつきましても、学校薬剤師が対応して、薬育の中で、小学校、中学校、高等学校、先日、東京都のほうで使われているテレビの中でも取り上げていただきましたけれども、そういった中での活動もさせていただいておりますので、こちらについてもぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次の自治指導事業ですが、これは法律に関して、我々の中で、行政の方々が行っている監視指導の部分を、前もって対応しておくことによって、早く適正な状況を作っておくというために行なわせていただいているところでございます。

それからキの薬局災害対応力向上事業ですが、こちらは年々重要な部分になってきておりますが、東京においても、いつ災害が起きるか分からないというのがございますし、単純に、今まで震災だけを考えておりましたけれども、水害も、台風もすごいことになりまして、高潮の状況で下町地区のほうも水が出る可能性があり、いろんな状況が出てきています。ですので、各地区の中で、災害に対する薬事コーディネーターの養成を行って、地区の薬剤師会の中の災害担当者と連携をとりつつ、災害拠点病院や、あるいは医薬品の卸、この辺ときめ細やかな対応をとれるような状況に対応して、都民にどんな状況であっても安心、安全にお薬が届けられる、そういった体制を構築していきたいというふうに考えております。それによって、今、東日本大震災のときに対応させていただいた災害時における薬剤師班活動マニュアルというのを、改訂を行っております。これは、阪神淡路から続いておりますけれども、熊本地震の体験、あるいは先ほど申し上げました台風などの体験も含めて改正を行っておりますので、来年度はそれを使って新たな体制づくりのほうを整えていきたいというふうに思っているところでございます。

それから次のページにまいります。クの地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の

機能強化事業ですが、こちらも、在宅医療の世界の中で、今、薬剤師、活動しておかなければいけない時代になっております。地域包括ケアシステムの参加の促進、これを早急に行うために、知識、技能を有する人材の育成、確保、これが非常に重要な部分になってきています。そういったところで、ほかの職種、他職種の連携、促進、あるいは協力関係の構築をとりながら、地域、地域の中で、1つの大きな病院のような体制をとっていき、その中で働いていきたいというふうに考えているところでございます。

大きな2番の、指導監査部関係。こちらのほうは、先ほどお話ししましたが、法律の中で、保険調剤であったり、あるいは地区の中での薬局の動き、そういったところの、活動に対応できる、医療保険に対しての指導者の育成であったり、資料の作成であったりというところで、お願いをしているところでございます。

最後に3番、大きな部分ですが、アの薬剤師認知症対応力向上研修事業、こちらの委託のほうは、本年度から委託させていただいている部分でございますけれども、薬局というのは、割と高齢者の方がどうしても訪れることが多いということで、今まででも、警視庁であったり、いわゆる振り込め詐欺の対応の依頼であったり、あるいは、消防署のほうから、防火のときにも、お年寄りのことについて、啓発をお願いしたいというような、そういったところも受けております。認知症につきましては、医療人の端くれとして、やはり認知症について、詳しいことを対応できる状況を作っていきたいということで、都のほうと一緒になしまして、認知症に関わる基礎知識であったり、どういう動きをしていくのかというようなこと、修得をしながら、地域の中で見守りを行っていく、そんなことを考えているための事業でございます。説明については以上になりますが、どうぞよろしく願いをいたします。

○司会（武市財務局長） ご丁寧な説明、ありがとうございました。ではまず、知事からお願いします。

○小池知事 それでは、私のほうから、何点かご要望についてのコメントを申し上げたいと思います。抽出させていただくことをお許しく下さい。要望書5ページに、かかりつけ薬剤師の育成研修会とございます。患者さんの服薬情報を一元的に、継続的に把握することで、重複の投薬や、副作用の早期発見ということにつなげる。そしてまた、お薬が残ること、この解消につながるという、そのための効果は期待をするところでございます。引き続き薬剤師の人材育成という必要な措置、取組を図ってまいりたいと考えております。

それから、薬局の災害対応力でございますが、熊本地震の被災地での支援活動のご経験を活かされて、迅速かつ円滑に医薬品の供給が行われるということで、引き続き講習会、そして訓練を実施してまいりたいと考えております。

それから地域包括ケアシステムでありますけれども、こちらのほうにつきましても、在宅医療というのがますます定着をしつつあるという中において、薬剤師さんと薬局、そして地域包括ケアシステムが一体感を持って、一翼を担っていただくことが必要でございませう。そこで、他職種、他機関と連携をしていただいで、薬剤師の専門性を活かしながら、

在宅医療について、必要な医薬品の提供や、また訪問によって、薬学を管理したり、服薬の指導に対応できるような人材の育成、そして体制整備のために必要な取組を図ってまいりたいと考えております。地域包括ケアシステム、これからもいろいろと研ぎ澄ましていくことによって、使い勝手、それは家族にとっても、またご本人様にとっても、生きがいというんでしょうか、それもみんな感じ取りたいのは当然のことだと思っておりますので、この点についても、必要な取組を図らせていただきたいと思いますと考えております。

それからもう1つ、私のほうからもう1点。薬剤師の認知症の対応力向上研修事業ということでございますけれども、ますます本格的な高齢化を迎えるわけで、認知症対策というのはいろんな場面でやっていかなければならないと。そういう意味で、確かにお年寄りが薬局を訪れる比率は、たぶん普通に考えて高いのだらうというふうに思いますので、地域ネットワークの中で、薬剤師さん、皆様方の果たす役割は大きいものと思います。その対応力向上のために必要な取組を図ってまいりたいと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、補足をお願いいたします。

○内藤福祉保健局長 私のほうから、非常に多岐なご要望をいただきました。ただ、その中には、現在、ご一緒に薬剤師会の皆さんと福祉保健局、また病院等と一緒に動いている事業も多々あったのかなあと。特に、都民への正しい薬の知識の普及啓発なり、薬物乱用防止、このあたりはこれまでも重ねてきたとこだと思っております。その中で、特に、今回、医薬品の情報に関するところでは、特に、情報提供システム拡充の部分、これは、まさに医薬品等による健康被害を未然に防止していく、この意味では、きちんと整理された適切な情報をどうやって提供していくかということだと思っております。このため、私どもとしては、薬剤師会の皆様方に業務委託いたしまして、引き続き保険薬局等を対象とした最新の医薬品の副作用情報等、こういったものを解説した情報誌等を発行してまいりたいと考えております。

また、後発医薬品の部分でございます。国のほうでは、8割シェアしていくとか、いろんな動きが示されております。この部分も、きめ細かい情報提供がないと、どこの部分が正しい薬の使い方なのかとか、いろいろ都民の方々、分かりづらいたところがあるかと思っております。こういった情報提供をきちんと実態調査に基づきまして提供していければと思っております。引き続き、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

○司会（武市財務局長） 私のほうからのご回答、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○東京都薬剤師会 私のほうといたしましても、要望させていただいたものをぜひ実現させていただいて、都民に対する視線を外すことなく事業を進めてまいりたいと思ひますので、今後ともぜひよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。では、引き続き、また連携をさせていただきたいと考えております。では、以上をもちまして、終了とさせていただきます。どうもありがとうございます。

(東京都薬剤師会 退室)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは続きまして、東京都医師会の皆さままでございます。

(東京都医師会 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。大変お待たせをいたしました。

それでは、これより東京都医師会の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 尾崎会長を初めとする東京都医師会の皆様方には、日々お世話になっておりますこと、まず感謝申し上げたいと存じます。昨年もこの時期、ヒアリングということで、予算編成に関してのヒアリングということでお越しいただきましたが、昨年と今年とで何が違うかということ、やはり受動喫煙の防止条例が、これが成立しているということがございます。いろいろとご助言を賜りまして、本当にありがとうございました。そして、段階的に施行を進めまして、東京2020まで、今日であと619日ということがございますし、ラグビーに至りましては310日ということで、これから可及的速やかに都民の皆様のご協力を得て、しっかりと進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。そしてまた、先生方からよくご要望といいましょうか、ご指摘を受けるのが、やはり超高齢社会がもう目の前に来ているという現実でございます。2025年には、団塊の世代が75歳以上ということがございますので、地域包括ケアシステムの更なる充実等も含めましてご要望を賜ればと、このように思っております。どうぞ短い時間ですが、よろしくをお願いいたします。

○司会 (武市財務局長) それでは、さっそくでございますが、尾崎会長、どうぞご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都医師会 今日はどうもありがとうございます。それでは、東京都医師会が考えます重点医療施策の中から、私のほうからは、今知事がおっしゃったように、受動喫煙の防止条例を作ってくださいまして、誠にありがとうございます。私どもとしては、禁煙とフレイル予防というのを2つの柱にしておりますので、引き続き皆さんと協力しながら、しっかりした受動喫煙防止の体制を整えるように、そして、おそらく禁煙希望者がだいぶ増えてまいりますので、禁煙外来を充実しまして、そして、できれば東京都さんとか、あと健康保険組合のほうにもお願いして、禁煙外来を受診する際の、そうした補助もお願いできればと思っております。それから、禁煙を推進する企業というのは、結構今、だいぶ出てまいりましたので、そうした企業と連携して、さらに会社での、そういった社員がなるべく禁煙していくという運動を、一緒に連携してやっていきたいと思っております。

それから、フレイルについては、オリンピック・パラリンピックがございます。この間、スポーツ庁の方ともお話したんですが、お子様から高齢者まで、ぜひオリンピック・パラ

リンピックまでに、運動習慣を身につけると、運動を自然にやれると、そういう環境づくりをして、これを東京オリンピック・パラリンピックの我々、レガシーとして残して、そしてフレイル対策に結びつけていきたいと考えています。

それから、新たに、来年度からやはり取り組みたいということが、1つはやはり、今、望まない妊娠とか、それから情報と連携の不備によって、児童虐待の問題とか、それから、今、梅毒を初め性感染症が非常に増えていると。そういう中で、やはり最も大事なものは、今成人になられた方に、やはりヘルスリテラシーといいますか、ご自分の体とか、それから健康、それから病気に対する知識、そしてそれを判断する力、リテラシーですね。これがやはり足りないのではないかということで、やはり健康教育が非常に大事だということで、昨年からがん教育が始まってきましたけど、これも32年から本格的に開始するようという文科省の指導もございますし、性教育につきましても、教育委員会のほうでご理解いただきまして、もう今、モデル事業が始まっていますので、ぜひそういった健康教育に、学校医、それから専門医として関わらせていただいて、ぜひそういったしっかりリテラシーを持った成人を作っていきたいと、そういうふうに考えておる次第でございます。他の重点要望につきましては、副会長のほうから話をさせていただきたいと思っております。

副会長の猪口です。重点要望でいうと、2と5に関わるのところなんですけど、ポンチ絵を用意してありますので、こちらの後ろの絵を見ていただければと思います。こういったものですね。ありますでしょうか。最初は、これは2025年の高齢者が多くなってきた時に、入院医療提供体制、地域包括ケアを支える入院医療の提供体制はどういうものにするかというところの、地域医療構想というところから出てきている資料なんですけれども、東京の患者さんは、受療動向として、非常にダイナミックに、広範囲にこうやって受療してまわすけれども、左上の高度急性期に対して、右下の慢性期というのは、本来、高度急性期にかかったら、自分のところに戻ってくる、まったく逆向きの矢印になるべきところが、そうになっていないという現実があります。それはどうしてかということ、1ページめくっていただくと、行って、その後どこに行くか分からない状況になってしまう。それは何故かという話であります。

それは、まず2番にも書いてありますけれども、二次医療圏単位の今までの連携体制をとってきた中においては、二次医療圏から出ていってしまうと、戻ってこない。それから、今までの我々の連携というのは、手書きで情報を提供して、そして電話をかけて、それから受けてくれる病院を探す。そして、搬送するに当たっては、遠くのほうまでなかなか行ってくれないような救急車を利用するというような話だったわけなんですけれども、今、知事が見ておられるように、今後は地元に戻っていく、そういう連携体制をとらなくてはいけないということでもあります。

そして、今までやってきたところのものは、次のページでございます。東京都の知事のご理解を得て、EHR、電子カルテ情報などの健康情報を、東京総合医療ネットワークという形で情報をつなげられるようにしました。すでに既って書いてありますけれども、上

のほうの。知事が上に置いているところですね。1番の東京総合医療ネットワークというのが、既に動き始めております。そして、知事のご理解を得て、東京消防庁の救急車を民間病院に使わせていただくようにしていただいて、この搬送システムが動くようになりました。これが一番下です。真ん中の未というところ。これが一番大事になってくると思っています。それは、これでやれるようにするのは、例えば、患者さんが、都心部で入院したならば、地元に戻っていくための患者紹介システムであったり、退院システムであったり、それから、その次の次のページ、東京都の地図、こんな図が出てるんですけども、その次のページですね。それでございます。SNSを利用した多職種の連携ネットワークというのが、東京、たくさんあるんです。だけど、それは全部ばらばらで、つながってないんですね。これをつなげていくと、東京中の情報が、この健康情報に関する連携ができるようになります。戻っていただきたいんですけども、申し訳ございません。4ページのところになりますが、さっきの丸既とか、未とか書いてあるところの未なんですけど、この東京都多職種連携ネットワーク、そちらにはポータルと書いてあるかもしれませんが、ネットワーク、これを我々は提案しております、これをやることによって、退院支援だとか、それから先ほどのSNSのような情報ネットワークをくっつけることができる。スマホをみんな使ってますけど、スマホだけではうまくいかない。やっぱりいいアプリがあることによって、それを使うようになるんですが、この多職種連携ネットワークというのがあると、いろんなアプリをそこに乗せていくことができ、連携が非常に滑らかになります。この3つ目のこれがうまくできるようになることが本当に大事だと思っていますので、ぜひとも考えていただきたいと、予算をつけていただきたいと思っております。知事も見ておられるところが、その多職種連携ネットワークの図であります。私のほうからは以上であります。

資料をお持ちいたしました。公衆衛生担当の副会長の角田と申します。梅毒、風疹を初めとする感染症に対しまして、本当に迅速な実効性のある手立てをしていただき、ありがとうございます。まさに実行中でございます。本日は、感染予防ということで、フレイル予防も含めましてのお話をさせていただきたいと思っております。今、お手元の都医ニュース、これ、私どもが2万人の会員に配っている、まさに本日できたばかりのものでございます。その中で、受動喫煙に対しての共同研究を私ども考えております。9月に尾崎会長の肝いりで米国ボストンのハーバード大学公衆衛生学へ行ってみまして、オリンピック・パラリンピック、ないしはその先のたばこ対策につきまして、いろいろ議論をしてまいりました。その中で、共同研究の申し出がございまして、ぜひ東京都の受動喫煙の防止条例の施行の前後における各店舗における実効性のあるものをしっかり実証した共同研究をしたいということで、現在、検討中でございます。研究デザインに関しましては、ハーバード大学の公衆衛生にさせていただいて、既に実は、マサチューセッツ州でも同じ形で研究を進めておりますので、ぜひこれは私どもとしても進めていきたいと思っております。具体的には、PM2.5を測るようなポータブルの測定器を持って、奥の店舗で前と後で測定するという形

を考えております。だいたい最低で50カ所ぐらいで差が出るんじゃないかと思って、ぜひこれにつきましては、私ども、共同研究を進めてまいります、東京都としても、ぜひ共同研究の研究者としては難しければ、後援等も含めましてご理解とご支援をいただきたいと思っております。私からは以上でございます。

副会長、平川でございます。先ほど会長尾崎からお話ししました、こちらの資料でいきますと、この5番目に当たります。病院救急車を活用した在宅医療支援対策の後です。災害時の病院機能の強化というところでございます。お手元の資料はこちらになります。恐れ入ります。9月6日、北海道の胆振東部地震の被災は大変なものでございました。この未明に発生した地震のために、北海道電力の管内の全域295万件が、大規模停電を起こしました。いわゆるブラックアウトが発生したわけでございます。これは、道内の発電所の3カ所がすべて被災したために、半分の発電力になってしまったために、完全に停止したことになります。これにより、北海道の道民の方々には多大な影響を与えました。私たちの仲間であります医療機関への影響も大きなものでございました。道内の34の災害拠点病院、まさにこういうときこそ、その機能を発揮しなきゃならない拠点病院を含む376病院が停電という大変な事態となりました。病院には、もちろん集中治療室や手術室、あるいはICUといったもの、あるいは人工呼吸器などなど、24時間、それこそ昼夜問わず稼働しなければならないものがたくさんあるわけです。また一方、下に書いてありますような透析の医療機関につきましては、これまた電力がどうしても必要な状況でございます。こういった点で、大変な被害を医療機関は受けました。こういったものを受けて、小池都知事におかれましては、9月の知事の会見におきまして、災害拠点病院における浸水対策のお話や、あるいは、停電に対しても既に触れていただきました。こういったことについて、私は非常に心強く思っております。

そこでです。以前、平成23年、24年ごろに、医療施設の自家発電設備整備事業というのが、東京都のお力添えで行われておりました。これは、医療機関の電力を確保支援するための自家発電整備の補助でございます。これをぜひ今回、こういった大きな被災がありましたもんですから、ぜひ復活していただきたいと。既に東京都のほうで、医療機関対象に発電機器についての調査が行われております。そのアンケートをとりまとめているという話も伺っておりますので、そのアンケートをもとに、従来の整備事業、さらには少しバージョンアップしていただいて、さらに強固な設備をすることによって、都民がたとえ被災に遭っても、安心して医療のサービスを受けられると、そういった形をつくりたいと思っておりますので、ぜひともお力添えいただきたいという要望でございます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、まず初めに知事のほうからお話しさせていただき、その後、福祉保健局長のほうからもご回答させていただきたいと存じます。

○小池知事 それでは、ご要望の中から、私のほうから3点。まず、たばこ対策と介護予防としてのフレイル対策の2点でございます。健康寿命の延伸ということについては、こ

の2つが不可欠であると、重要であるということ、何度もお教えいただきました。COPDの普及啓発や、フレイル予防の取組など、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。これが1点。

それから、母子の保健、乳幼児保健、学校保健と、3つの保健でございますけれども、最近、本当に児童虐待、痛ましいものが散見され、とても残念でございます。去年もご要望いただいた梅毒だけではありませんで、最近はまだ風疹のことも、何か両方、そういえば昔聞いたことがあるなあというような病気が、またここへ来て現出してきているということでございます。それも喫緊の課題であり、体制を強化して、その前に普及啓発をしっかりやらなければならないということでございます。それはすなわち教育、リテラシーということにつながるかと思っておりますので、その点、しっかり対応していきたいと、このように考えております。

それから、病院の救急車を活用した在宅医療支援体制の確立と、それからもう1つ、災害時の病院機能の強化でございます。昨年ご要望いただいて、さっそく消防庁の関連の救急車をもったいない精神で使っていただいて、総額約9,000万円と言いたいところですが、90万円で、とてもワイズスペンディングだったと思います。有効に活用していただいて、救急患者、適切な医療に確実かつ迅速につなげるということで、お役に立てているということ、大変うれしく思うところであります。転院搬送体制、この整備を引き続き進めるといことと、それから、豪雨災害などの際にも、病院の自家発電の設備の防災対策と、これ2点目でございますけれども、これについても、北海道のあの例を見ていますと、いかに重要かということをお話してくれていると思います。東京全体のブラックアウトというのは、基本的にはそれぞれブリッドというか、分かれている部分もございますけれども、しかし、最悪のことを考えるというのが危機管理の要諦であるとするならば、やはりこの自家発電、特に命を守るべき病院というのは、非常に重点項目の中に入れていくのかと思っておりますので、積極的に検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、お願いいたします。

○内藤福祉保健局長 いつもご指導ありがとうございます。私のほうから、まずオリパラ大会に向けました医療提供体制の部分では、特に2020大会を控えまして、外国人患者の対応力の強化、これを一層推進させるということは、当然のことではございますが、先ほど知事からお話しました急増する風疹への対応、また性感染症の普及啓発、関係機関との連携等々をしながら、各対策の強化を可及的速やかに対応していきたいと思っております。

それから、ICT関係のところ、ご要望いただきました。お話、猪口先生からお話いただいたように、地域医療構想、このリアルな実現に向けて、ICTの対応、充実、重要なことだと考えております。私ども、東京総合医療ネットワークについて少し関わらせていただいた記憶もございますが、この点につきましても、全体各種関連事業等を含めまして、要求事項として盛り込めればというふうに考えております。

あと、特別お話はなかったんですが、要求事項の中で、監察医の制度のところも要望い

ただいております。ここにつきましても、検案医等の充実というところからまずは進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○司会（武市財務局長） 私どものほうからの回答は以上でございますが、何かございませうでしょうか。

○東京都医師会 さっきネットワークの話が出ましたが、病院間を結ぶネットワークは今始まっておりますし、各地域で、医療者と、それから多職種連携のネットワークも作っているんですが、それを東京全体で結ぶネットワークっていう、そういうのができないと、結局は使われないというか。例えば、八王子市あたりから東京がんセンターとか、がん検まで行く方とか、たくさんいますから。そうして、その後、今度退院したときに、自宅にうまく戻れないと、今、かなり遠くの病院に行ってしまうというのが出ます。そういうことが、ネットワークがちゃんとしていれば、把握ができて、また地元に戻ってくることもできますので、ぜひそこのみんなを結ぶネットワークというのを作っていかなくちゃいけないので、ぜひその基盤となるものを今回要望しておりますので、ぜひそれを、要望を実現していただきたいと思っております。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。また引き続き連携させていただければと考えております。では、以上をもちまして、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都医師会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。では、引き続きまして、東京都社会福祉協議会、東京都高齢者福祉施設協議会の皆様でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会）入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会）の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。では、まず冒頭、それでは知事からお願ひをいたします。

○小池知事 本年もあっという間に11月、そして予算要望の季節となりました。3回目になりますが、直接、皆様方から現場のご要望を伺うということでございます。ご足労をおかけして恐縮でございます。社会福祉協議会（高齢者福祉施設協議会）の皆様におかれましては、東京におけます高齢者福祉の発展と福祉のサービスの担い手ということ、また質の向上にお努めいただいていること、研修、調査、提言、ネットワークの構築、いろんなご活躍をされていることに、改めて敬意を表したいと存じます。昨年、超高齢社会における東京のあり方懇談会というのを設けまして、そちらから今年の9月に政策提言、既にお願ひいただいたところでございます。政策提言は、書面にまとめるのが目的ではなくて、それを

活かすことをございますので、それを活かすためにも、皆様方の現場の声を伺わせていただいて、そして、しっかりと都民のニーズに応えていきたいと、このように考えております。限られた時間をございますが、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくをございますが、西岡会長からお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） それでは、時間のこともありますので、文書を読ませていただくこと、ちょっとお許しいただきたいと思ひます。東京都高齢者福祉施設協議会の西岡でございます。本日は、小池知事に直接要望をお伝えする機会をいただきましたことに対して、心より感謝を申し上げます。要望させていただくこと、3点ございます。

1点目は、介護職員などの人材の確保や定着への予算の確保でございます。地域包括ケアを推進するためには、介護職員などの専門職を、質と量の両面で充実させることが必要でございます。都内では、介護職員が2025年までに約3万6,000人不足すると予測されているところをございますが、全職種の有効求人倍率が、平成30年度ベースで1.72倍に対して、介護職員は6.33倍、23区内を見ると9.22倍と、実に深刻な人材不足が続いているところをございます。私どもが今年度実施した調査では、都内特養385施設のうち、97カ所が、施設が定めている配置人数を満たすことができない状況です。その状態が6カ月以上続く事業所も、69カ所に及んでおります。このため、やむを得ず人材派遣会社を利用する事業所も半数を占めているという状況で、時給や紹介手数料が高騰している上、経験者や有資格者が少なくなっております。人材が定着しないということも含めて、サービスの質などの面で影響を及ぼしかねない危機的な状況と考えております。

現在、特養の利用者は、原則要介護3以上となっており、介護度が高くなっている上に、医療との連携が欠かせない重度の方も増えております。この中には、認知症など、ご本人の意思表示が難しい方も少なくありません。さらに1人暮らしや夫婦世帯の高齢者が多いといったほか、様々な事情で身寄りがない方や、家族の支援が見込めない方も増えているのが現状でございます。このため、現場では、介護職員に加えて生活相談員や理学療法士、作業療法士など、多職種のチームケアが求められているところをございます。東京都には、介護福祉人材対策を重点的に取り組んでいただいておりますけれども、現場職員の処遇改善とともに、働きやすい職場づくりに向けた取組の一層の対策を推進していただくように、切にお願いを申し上げます。

また、昨年から、今後高齢化を迎える国の方々に技能を修得していただく国際貢献策の1つとして、外国人技能実習制度に介護の分野が加わりました。しかし、事業所が貢献しようとしても、日本語教育や宿舎の提供などの面で、大きな負担が求められます。外国人の方々に東京の介護を学んでいただくためにも、こうしたことへのご支援もお願いを申し上げます。

2点目は、特養運営費への一部補助の予算の確保でございます。東京の特養はデイサー

ビスセンターや地域包括支援センターを併設するなど、災害時には、福祉避難所を開設するといったことも含めて、地域包括ケアの拠点としての役割を担っております。これを支える主な財源は介護報酬でございますが、国が一律に単価を決めていることから、人件費や賃借料など、都市における高いコストが勘案されていないといったことが、経営に深刻な影響を与えております。国は、人員配置基準で規定する介護、看護等の職種のみを地域区分の人員配置割合に勘案をしております。国の人件費設定は45%ですが、都内特養の人件費の割合が、平均66.6%に達しています。介護報酬の設定が、東京の実態と大きく乖離していることから、今年度の私どもの調査でも、都内特養の経常増減差額率というのは、都の補助金がなければ、平均でマイナス1.11という結果で、国の経営実態調査の平均と比較しても、厳しい経営状態になっております。都内特養の3分の1が赤字という結果が出ております。

3点目で、来年度予定されている消費税引き上げにあたり、施設の改修を始め、利用者サービスの様々な経費について、大都市においてはその影響が大変大きいところでございます。引き続き、利用者へのより良いサービス提供が努められるよう、この影響部分についてもぜひ勘案していただきたいことを挙げさせていただきます。

重度化や認知症、看取りへの専門的な対応を図ることで、いつまでも安心した生活を過ごしたいという都民の要望に応えるために、私どもでは、職員の質の向上のための研修、介護のイメージアップを図れるようなイベントや広報のほか、都市部に厳しい介護報酬の仕組みを改めていただくよう都民フォーラム等も開催し、国に対して働きかけをしていく所存でございます。東京都におかれましても、制度改善に向けた国への働きかけについて、引き続きお願いを申し上げますとともに、東京の地域包括ケアの拠点を維持、発展させるためにも、私ども、高齢者福祉施設へのご支援につきまして、何とぞお願いを申し上げます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、局長から回答させていただきます。

○小池知事 まず、介護職員の人材確保の厳しさについての訴えがございました。そしてまた、育成、そしてさらには定着をさせると。幾つかの課題があるのは存じておりますが、改めて直接伺わせていただき、急激な高齢化が進む中で、介護職員を初めとする福祉人材がいかに不足しているのか。また、地域包括ケアシステムの構築には不可欠の社会基盤ではございますけれども、そこでもやはり人材が十分足りていないというお話。その確保、育成、定着というのが重大な課題と認識をいたしておりますので、都といたしましても、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

それから2つ目で、特養の運営費の一部の補助について予算拡充をというお話でございます。特養は、在宅生活が困難な高齢者の生活の場でございます、重要な役割を担っているわけでございます。利用者サービスの維持や向上を図るために、ご要望の点、引き続き対応していきたいと、このように考えております。以上、私のほうからのコメントでござ

ざいます。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、お願いします。

○内藤福祉保健局長 私のほうから、3点目の消費税関係でございます。これも言わずもがなでございますが、介護保険サービスというのは、まさに介護報酬で消費税分が手当てされている、こういうものでございます。現在、国の介護保険給付費分科会におきまして、消費税10%に引き上げにかかる対応について、具体的な検討がなされていると聞いております。先ほどお話しもいただきましたが、まさに都としても、国に対しまして、都市部の特性を適切に反映した、また介護事業の運営実態に見合った介護報酬の仕組みとすること、これを引き続き国に強く働きかけてまいりたいと考えております。

あと、介護報酬本体ではございませんが、低額な利用者負担と都からの補助によりまして、運営費がまかなわれております軽費老人ホーム、これにつきましては、消費税増税後も利用者に適切なサービスを提供いたしまして、円滑な運営が行われるよう、引き続きご支援をさせていただきたいと、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 私のほうからの回答は以上でございます。何か皆さんからございますか。

○東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） つけ加えさせていただきます。副会長の田中と申します。発言の機会をいただき、ありがとうございます。介護人材確保対策として、外国人の介護士には期待したいところでございますが、一方、介護福祉士の資格登録をしながら、介護の仕事に実際ついていないという、いわゆる潜在介護福祉士が、平成26年には全国で82万人になっていると。2年後には、100万人を超えるという推計がございます。このうちの10%、10万人でもこの介護の現場に、都内に戻ってくれば、先ほど2025年の3万人超の介護人材不足は解消いたします。潜在介護士を現場に戻すという方策には、私ども事業者が経営的、財務的に元気になる必要があると思います。事業者が元気になれば、事業者の安定性、将来性、それから仕事にやりがいなどを求めて、求職者が増加して、過度に紹介派遣会社とか、外国人に頼らなくても済むようになると思えます。離職を防ぐことにもつながると思います。そして、事業者を元気にするためには、もう1点でございます。介護報酬に関わる人件費率の引き上げは不可欠です。基本報酬と地域加算の上乗せが、両方ともアップするからです。特養を例に挙げると、現行の特養の人件費率は45%に決められています。これを国が実施している経営実態調査結果に基づく65%に上げていただくことを、ぜひ国に強く要望させていただきたいと思えます。そうすれば、私たちが何とか介護職もしっかりと得ることができると思えますので、獲得することができます。都民にいいサービスを与えることもできると思えます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） よろしゅうございますか。副会長、どうもありがとうございます。また、引き続き一緒に進めさせていただきます。

○東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） どうもありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございます。それでは、続きまして、障害関係の部会の皆様でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより障害関係の部会等の皆様との意見交換会を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 皆様、ご苦勞様でございます。都庁までお越しいただきました。これで3回目、あっという間でございますが、今年も1年いろんな災害がある中で、いよいよ来年度予算の編成という時期になりました。直接、本日、東京都社会福祉協議会それぞれの部会の皆様方、お集りいただいて、来年度の予算要望ということでお聞きをしたいと、このように考えているところでございます。2020年大会、特にパラリンピックに、私、力を入れることこそがレガシーになると強く確信をいたしております。そしてまた一方で、社会全体で障害者への理解を深める必要がございますので、差別をなくす、その取組を一層推進するために、今年の7月でございますが、東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例、こちらの方を、制定をいたしたところでございます。障害のある方が地域で安心して暮らすことができますように、平成30年度開始期間とする障害者・障害児施策の推進計画を定めておりまして、グループホームの整備やサービスを担う人材の確保などに努めているところでございます。ダイバーシティを標榜しております。この東京を、みんなが生き生きと輝ける東京にしていきたいと思います、そのような目標を掲げております。皆様方とともに連携しながら進んでいきたいと思っております。限られた時間ではございますが、よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくでございますが、どうぞご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（知的発達障害部会、身体障害者福祉部会） 障害関係の来年度予算につきまして、要望いたしたいと思えます。私は知的発達障害部会の坂本と申します。知的発達障害部会、身体障害者福祉部会については、私のほうで一貫してお話しをさせていただきます。1つは、グループホームの、特に重度の方が利用するグループホームの質の向上と体制の強化ということです。先ほど小池知事からもお話しになりました東京都障害者の理解促進及び差別解消の推進に関する条例が施行されて、私どもとしては大変喜んでおります。また、今年から3カ年の計画が持ち上がりまして、その中で、東京都障害者・障害児施策推進計画の中で、グループホームにおいては2,000人増、あとは、通所施設の整備については6,000人増という形で、計画が、数値目標がなされたことは、大変私どもとし

ては感謝しております。

また、具体的に計画が知らされる時には、特に、グループホームの場合は、定員が1万人を超えるというふうに予想されます。そういう意味では、本当に良かったなあというように思っているところですが、ただ具体的に、じゃあ、重度の方がどのぐらい利用できるかということになると、まだまだ未知数でございます。特に、重度の方の場合には、消防法や建築基準法によって、既存の物件を利用できない。また、日々見守りが必要なことから、やはり職員に対しても厚くしなければいけないということで、事業者としては、なかなか敷居が高いということが現実にあります。そういう意味で、ぜひ障害者支援区分の高い方、区分5、6の方たちが利用できるようなグループホームがもっと増える必要があるということで、そのためにはぜひ支援体制の強化をお願いしたいというふうに思っております。

それから、同様に、グループホーム第三者評価の受審の補助についてですけど、新しい都加算の中では都単価に含まれているという説明がありましたが、やっぱりホームによって定員も異なる中、この方法では、1事業者当たりの補助額を把握することが難しいということがあります。ぜひ開設準備期と同様に、運営法人への直接補助をお願いしたいというふうに思っております。

それから、2番目としては、就労継続支援B型事業所の安定的な運営についてです。このたび4月に、国の報酬改定によって、就労継続支援B型の報酬が、利用者の平均工賃月額による報酬体系となったため、障害が重い方を多く受け入れている、特にB型の事業所ほど、報酬が低くなるケースが多く見受けられます。これは重大な問題であり、東京都としてぜひ国に強く改善を求めていただければというふうに思っております。

それから、同様に目標工賃達成加算が廃止されたということで、報酬の減額がより小さくなった法人もあります。東京都として、ぜひ今回の報酬改定に伴う影響調査を実施して、必要な支援策を講じていただければと思っております。引き続き、小池知事におきましては、障害の福祉に対して厚い対応がいただけるようお願いしたいと思います。身体と知的の部会のほうからは以上です。

○東京都社会福祉協議会（障害児福祉部会） 障害児福祉部会の草野と申します。よろしく申し上げます。私どもの仕事は、いわゆる重症心身障害と言われる方たちで、障害のある方たちの中でも、日常生活において、常に医療的ケアを必要とする、大変重い障害を持った方たちです。こうした方たちが生活している施設は、病院であると同時に、生活全般を支援する機能を持ち、ケアする職員も、医師、看護師、リハビリスタッフ等、医療関係者に加えて、生活支援をする保育士、介護士、社会福祉士等、多くの職種の職員が24時間体制で勤務しています。また、近年、地域には人口呼吸器等の高度な医療を必要としている方も多数在宅しており、地域の障害児の医療の担い手としても期待されています。

しかし、このような職場は一般的に理解されにくく、医師、看護師などの医療スタッフの離職率は高く、職員の確保に苦慮しているのが実態です。このような実態をぜひご理解

いただき、関係職員の確保など、特段のご配慮をお願いいたします。以上です。

○東京都社会福祉協議会（東京都精神保健福祉連絡会） よろしくをお願いいたします。私、東京都精神保健福祉連絡会の副委員長を務めております丹菊と申します。精神の分野からは、2点、今回要望に入れさせていただいております、1点は、精神障害者の福祉施策というのは、歴史的にも他障害と遅れをとってずっと進められているような流れになっております。東京都では、さきに障害者医療費助成制度のほうで精神障害者も対象にしてくださるといことで、そういったことで一步一步進んでいるところではあります。そういったものがまだ実は制度上ありまして、今回の一番上の項目にあげさせていただいておりますのは、東京都の心身障害者福祉手当が、これも精神障害が対象になっておりませんので、これをぜひまた精神障害者にも対応していただけるような施策を講じていただけるとありがたいなあと思います。

実は、心身障害者福祉手当につきましては、先行して基礎自治体、23区が先なんですけれども、2011年から杉並区が始まりまして、今は私の把握している限りですと、8つの区で独自に区の単独事業ということで進めていただいているところもありますので、ぜひ東京都のほうでも施策を講じていただくと、ほかの区市町村でも同じように進めていけるような原動力になるんじゃないかなあと思ひまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2番目は、これ、精神障害者の場合の特殊な事情なんですけど、多くの長期入院者がいるということは都知事もご存じだと思いますけれども、それを解消するための施策は、東京都でもずっと講じてくださっております、それが、その1つが、東京都精神障害者地域移行体制整備支援事業というものがあるんですけども、なにぶん入院者が1万1,000人ぐらい、長期入院者ですけど約1万1,000人居る中で、それに対応するための事業としては、6事業所の地域移行促進事業というだけでは、なかなか落ちがつかないというところだと思います。精神病院というのはどうしても閉鎖的なので、できるだけ多くの人たちが精神病院を訪問して、風通しを良くする中で開放されていく、地域に戻れるような体制整備をしていくということが大事かなあというふうに思っておりますので、その辺のお力添えをいただければなあと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事から、その後、局長からご説明させていただきます。

○小池知事 幾つかご要望を拝聴させていただきました。まず、障害者の重度のグループホームの質向上と体制の強化ということで、ご要望がございました。これは、障害者が地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進ということで、特に重度の方のグループホームの人員体制の強化が重要かと存じます。都としてしっかり対応させていただきたいと考えております。

それからもう1つ、私のほうから。重症心身障害児者を対象とした施設におけます看護師さんの確保と育成策でございます。この看護師さんの不足ということには的確に対応し、

また、障害者の方へ安定的な支援を行うということが必要でございます。その意味で、施設の看護師さんたちの確保や定着に向けましては、引き続きレベルアップに向けた研修であるとか、それから勤務環境の改善などの取組が必要かと思っております。都といたしましても、取組を行っていきたいと考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） それでは、福祉保健局長、お願いいたします。

○内藤福祉保健局長 私からは、まずグループホームの体制強化のところ、第三者評価の受審経費についてでございますが、今回は、見直しの中で、3年に1回受審していただければと思います。また、ご理解いただければと思います。

それから、2つ目の就労継続支援B型事業所に関わるものでございますが、今回の改訂で、工賃などの成果を評価する仕組みが取り入れられたわけでございますが、その方法につきましては、様々なお声があることは承知してございます。国の報酬につきましては、全国一律で決められるものでございます。都は、重度の障害者などに対し、それぞれの適性や能力に応じた手厚い支援を実施している事業所もあることから、実績に結びつきにくい重度の利用者等に対する支援など、サービスの質を適切に評価、検証することを、引き続き国にも要望してまいりたいと考えております。

それから、手当での部分でございます。これは、ご案内のとおり、お話の手当てにつきましては、昭和40年代に身体障害、知的障害の方の在宅生活を支援するために創設されたものでございまして、所得補償に関するこうした制度設計につきましては、基本的に国の役割だというふうに考えております。都といたしましては、現在、これもご紹介いただきましたが、精神障害の方に対しましては、その特性から、医療を継続することの重要性を考慮いたしまして、低所得者の方に対しまして、都独自に精神通院医療の1割の自己負担を無料として、地域生活を支援させていただいているところでございます。

それから、精神障害者の方々の地域移行についてでございます。これも自治体間でいろいろ、都内の区市町村、差があることも承知しております。ただ、この支援事業では精神障害者地域移行促進事業、6カ所の相談支援事業所等々に委託しておりまして、地域移行に取り組もうとしている精神科病院の働きかけを行うとともに、グループホーム活用型ショートステイ事業を活用した支援をさせていただいているところでございます。まだまだお話、ご指摘いただいたように、全体の規模に対して不足しているところがあるというご指摘をいただきましたが、引き続き委託事業者等との連絡会等、定期的の実施しておりますので、そうしたところでいろんな協議、意見交換をさせていただきながら、その充実に向けて、各区市町村とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。どうぞご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） 私のほうからのご回答は以上でございます。何かほかにございますか。よろしいですか。では、以上をもちまして、終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。また、大変お待たせをいたしまして、どうも申し訳ございません。

んでした。

(東京都社会福祉協議会 (身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会) 退室)